

エネルギー作業部会からのお知らせ

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



出雲キャンパスでは、令和2年8月11日に中国電力と契約電力を2,976kWに変更し、令和3年度は契約電力を超えない運用ができておりましたが、令和4年度から令和7年度における連年での夏季の気温上昇が伴ったため、現在、契約電力が3,180kWまで増加しています。平成27年度4月の契約電力は2,700kWで今年度と比較すると約18%増加しており、今後も節電の御協力を徹底していただくことが必要となります。

目次

エネルギー作業部会からの お知らせ	1 ページ
運用管理点検実施しました 第一種特定製品の自主点検 のお願い	2 ページ

出雲キャンパス

EMS 委員会

出雲キャンパス

EMS 作業連絡会



例年、皆様方には日頃より節電等の省エネルギー活動にご協力をいただいているところですが、教育・研究に支障をきたさない範囲で更なる節電にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

7月期運用管理点検実施しました。

EMS 推進員の皆様にご協力いただき、7月期の運用管理点検を実施していただきました。

運用管理点検の内容項目は、生活系、エネルギー・CA系、実験系（実験室のある部署）、に分かれており、それぞれに該当する項目についてEMS推進員の方に回答していただきました。

回答率は医学部 78.7%、附属病院（看護部除く）33.3%、附属病院（看護部）83.9%と前年と比較して医学部は上昇したものの、附属病院（看護部以外）と附属病院（看護部）は回答率が下落しました。

次回の運用管理点検は9月1月に実施しますので、EMS推進員の方は部署内でEMS活動を周知していただき、今回順守できていなかった項目については改善していただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いします。

第一種特定製品の自主点検をお願いします。

平成27年4月1日から「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）施行され、業務用空調機・業務用冷蔵冷凍庫・製氷機等フロン類（種別ではCFC, H CFC, HFCで表記されているものです）が使用されている全ての機器を対象に日常的な定期点検（四半期毎に1回）を、一定規模以上の機器については専門的な知識を有するものによる定期点検が義務付けられています。

今月は第二四半期の点検最終月です。まだの部署は点検をお願いします。

※点検表は下記HP内に掲載しています。

TOP>学内コンテンツ>出雲 EMS 関係>学内関係規則、マニュアル等（出雲キャンパス）

EMS事務局からのお知らせ

EMS事務局では、みなさんから省エネのアイデアを募集しております。

我が家での成功例など大学での省エネに有効なものがありましたら以下のEMS事務局までお寄せいただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いします。

学内関係者用には、EMS関係会議の議事録、EMS研修の資料、環境に関する諸規則・マニュアル等が参照できますのでご利用ください。

その他、EMSに関するご意見等ございましたら、以下の連絡「キャンパス環境投書箱」へお寄せください。

○島根大学出雲キャンパス EMS 事務局

医学部会計課施設管理室施設総務担当

TEL 0853-20-2549

FAX 0853-20-2049

E-Mail fpd-ikikaku@office.shimane-u.ac.jp

